

兵高教組**確定速報No.3**

2017年11月16日 調査情報19号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

当局は、我々の思いをしっかりと受け止めよ

11/15（水）

10大要求署名4,498筆分を提出

11月15日（水）、全県から集まった「10大要求署名」の第1次分を教育次長に提出しました。

この日までに集まった署名は、例年よりはるかに多い4,498筆。県「行革」カットの解消や、超勤縮減に対する県下の教職員の思いを、しっかりと県教委へ伝えました。小野委員長は「県下の教職員の思いを受け止めて欲しい」と述べ、渡瀬次長は「みなさんの思いをしっかりと受け止める」と応えました。

第2回確定交渉の概要

11月9日（木）に第2回交渉が行われ、高教組・従組・兵庫教組合わせて36名の交渉団が参加しました。

**地域手当1.5%カットは、県「行革」によるもの
これを曖昧にすることは許さない（交渉団）**

交渉では、地域手当が行革によって削減されていることについて、県教委が曖昧な回答をし、さらに9年間の県「行革」によって削減された総額を870億円と回答したもの、その中に地域手当による削減分が入っていないことも判明したため紛糾しました。

県教委の態度に対し、交渉団からの厳しい追及があり、最終的に教育次長は「(行革による地域手当1.5%削減の認識は)みなさんと一緒にします」と回答し、地域手当1.5%が行革カットによるものと認め、地域手当も含めた行革による削減総額を改めて伝えると回答しました。

◆ 地域手当の県「行革」カットとは ◆

2008年以前は、1級地10%、2級地7%、3級地5%だった地域手当が、県「行革」で一律2%下げられました。

2015年に0.5%のカット緩和があり、現在は1.5%のカットとなっています。その後、公民較差解消によるアップもあって、現在では1級地9.25%、2級地6.25%、3級地4.25%となっていますが、これは、行革で1.5%削減された数値です。

すべての行革カットの廃止を(高教組の要求)

人事委員会も報告の中で触れているように、諸手当も含めて全ての行革カットの廃止が基本的な私たちの要求です。人事委員会勧告によらない独自カットをしているのは、全国で兵庫県だけです。高教組は、地域手当も含め、行革カットの廃止を引き続き求めていきます。

交渉団からの発言(現場の切実な実態)

交渉では、他にも次のような要求が出されました。

- 出張旅費に高速代が出ていない学校がある。全ての学校で旅費の実費弁償をせよ。
- 代替要領で、月初めが週休日だったらその一日が切られボーナスに影響が出ている。代替要領を変えよ。
- 正規の校務員は、一番若い人でも40歳代になっている。採用試験の復活を。
- 小学校5・6年生の35人学級のためには7億円ですむと聞いた。小5～中3まで35人学級にせよ。それが教職員の多忙化解消にもつながる。県独自で対処せよ。
- 現給保障で廃止時期を決めていないのが本県のみと言うのなら、給料の独自カットがあるのも本県のみ。現給保障は維持するべきだ。

交渉の根っこは、県教委への信頼(小野委員長)

交渉を進めていく上で、根っこにあるのは、教育委員会への信頼だ。我々の発言を深く受け止めてほしい。

あなたも、ぜひ高教組へ！